

自己点検・自己評価報告書

令和7年4月1日時点

日本語教育機関：大阪観光ビジネス日本語学院

点検対象期間：2024年4月～2025年3月

本校は法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号に規定されている通り、教育水準の向上と適切な業務運営を継続させる為、自己点検・自己評価項目を定めて、定期的に点検・評価することとした。

各項目の評価方法は、4段階評価（A～D）とし、適宜補足説明を加えている。

A：達成されている/適合している

B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

C：達成に向けて努力している。

D：達成されていない／必要性に気づいていなかった。

理念・教育目標	
日本語教育により日本の文化や社会について造詣を深め、自分の将来を切り開いていく素養を身に着けた人材を育成することを目的としています。日本語力の向上以外にも日本文化への理解を深め、一般教養の力を養うための授業も行い、学生の進路に重点を置いています。	
本学において学ぶことにより、文化の違いを理解し体得することができ相互のコミュニケーション能力を習得することができます。学生に国際社会に対応できる力を養い、自尊心を持ち、自信にあふれ、自立できる国際的な視野を持つ人材を育成します。	
点検・評価項目	
学校運営	評価
1. 1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	(A) B C D
1. 2 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	(A) B C D
1. 3 学校の理念・教育目標について、入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか	(A) B C D
1. 4 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	A (B) C D
1. 5 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できているか	(A) B C D
1. 6 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に組織的に行われている。	(A) B C D
1. 7 危機管理体制は整備されているか	(A) B C D

＜現状・具体的な取り組み／課題＞

- ① 語学教育を通じた国際交流、グローバル社会に対応した力を養成する。行動中心主義を目標に学生が社会の一員として日本での夢を叶えるべく教育を行っている。
- ② 日本語教育機関認定法の施行に伴い、役職者と各々の役割をより明確に定め、さらに円滑な組織運営を目指す。部署ごとの定期的な会議を行う等、改善に向けての対策を始めている。
- ③ 地域の公共機関（大阪市西成区区役所）、所轄署（西成区警察署）及び大阪出入国在留管理局との密な連携。

入学者の募集及び在籍管理		評価
2. 2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。		(A) B C D
2. 2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。		(A) B C D
入学者選考		
3. 3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。		(A) B C D
3. 2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。		(A) B C D
納付金		
4. 4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。		(A) B C D
4. 2 関係諸法令に基づいた学費返還規程を定め公開している。		(A) B C D
4. 3 上記4. 1及び4. 2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。		(A) B C D
学生支援		
5. 5.1 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。		(A) B C D
5. 2 進路指導を適切に行っている。		(A) B C D
5. 3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。		(A) B C D
5. 4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。		(A) B C D
5. 5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。		(A) B C D
5. 6 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか		(A) B C D
5. 7 休日及び長期休暇中の学生対応ができているか		(A) B C D

＜現状・具体的な取り組み／課題＞

- ① 学生の受入方針については、各国の担当者が募集基準を作成し、足切り条件を設けるとともに、どのような学生をどのくらいの人数受け入れるのか、比率を設定している。学生募集や校内行事などの情報については、学校ホームページ・SNS などで外部に発信している。
- ② 担当者が面接を行う時、本人の目的意識、支弁能力、勉学意欲の確認に加え、本人の目的に応じたアドバイスも同時にを行い、ビジョンを持った状態で日本に来させるよう努めている。
- ③ 担当者が現地の日本語学校に訪問し、募集活動を確認する。
- ④ 複数の入管業務申請取次者の配置。中国、ベトナム、ネパール、英語などネイティブ職員を通じたオリエンテーション、デイリーケアの実施。入管のルールについて指導。また、日本の法律のうち学生に直接関係あるものについて指導を行う。オリエンテーション後に区役所にて、在留カードの登録、国民年金の手続き、国民健康保険の加入のサポート。さらに、銀行にて口座開設をサポートする。
- ⑤ 入学後に健康診断を実施。さらにその1年後にも実施する。
- ⑥ 学生にアルバイト先、業務内容、勤務時間を申告させ、生活指導担当職員が把握する。
- ⑦ 各国語で対応できる職員を置き、学生が困った時や将来について、いつでも相談できるよう母国語で支援。必要に応じて日本人教員との面談通訳も行っている。またSNSを利用し、いつでも母国語で相談できるような状態にしている。
- ⑧ 入学申請時より学生の希望進路について確認を行う。入学後は学生が理解できる言葉で進路に関する説明会を実施し、不安を解消するとともに、目標設定をさせる。学生の一人ひとりが希望する進学・就職が実現できるように組織的に支援する。
- ⑨ 学生に日本文化、社会についての理解を促すため、学校はレクリエーション活動を行っている。

教員	評価
6. 6.1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	(A) B C D
6. 2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	(A) B C D
6. 3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化しているか	(A) B C D
6. 4 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施すると共に、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	A (B) C D
6. 5 教員評価を適切に行っている。	(A) B C D
教育活動	
7. 7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的	A (B) C D

に編成している。		
7.2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	(A) B C D
7.3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A (B) C D
7.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	(A) B C D
7.5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	(A) B C D
7.6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	(A) B C D
7.7	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意しているか	(A) B C D
7.8	各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	(A) B C D
7.9	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理しているか	(A) B C D
教育施設		
8. 8.1	教室内は十分な照度があり換気がなされていると共に、語学教育に必要な遮音がなされている。	(A) B C D
8.2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	A (B) C D
8.3	法令上必要な設備等を備えている。	(A) B C D
安全・危機管理		
9. 9.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	(A) B C D
9.2	対象となる学生全員が自転車保険と自賠責保険に加入している。	(A) B C D
9.3	感染症発生時の措置を定めている。	(A) B C D
9.4	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	(A) B C D
法令の遵守等		
10. 10.1	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。	(A) B C D
10.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A (B) C D
10.3	個人情報保護のための対策をとっている。	(A) B C D
10.4	入国管理局への届出、報告を遅滞なく行っている。	(A) B C D
10.5	自己点検・自己評価結果を公開しているか	(A) B C D
10.6	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	A (B) C D
<現状・具体的な取り組み／課題>		

- ① 定例的な運営委員会の開催。
- ② 定期的に行う教職員の全体ミーティング。
- ③ 勉強会、ミーティング、授業見学などにより教育の質の向上を図る。
- ④ 授業見学と自己評価にもとづく面談の実施。
- ⑤ 教員により授業見学を実施。
- ⑥ 自己評価から第三者評価に向けて取り組みを進める。
- ⑦ 通学マナーの指導を厳しく行い近隣とのコミュニケーションを図り学校の理解を得るようにしている。
- ⑧ 日本語教育や進学等に関する外部からの情報、また出入国在留管理庁などからの学校運営に関する情報は、校長統括の下、教務・事務の責任者を通して全職員に共有され、また必要な情報は非常勤講師にも共有している。
- ⑨ 日本語教育の参照枠にもとづくカリキュラムの再設計。

財務	評 価
11. 11. 1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	(A) (B) (C) (D)
11. 2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	(A) (B) (C) (D)
11. 3 財務について会計監査が適正に行われているか	(A) (B) (C) (D)

<現状・具体的な取り組み／課題>

綿密な事業計画、及び毎月の予算管理を行うことにより財務基盤は年を追うごとに安定してきている。今後も継続して会計監査を適正に行い、さらなる経済的安定をめざし、学生へのサービス向上、教職員の待遇改善を図り、より高いレベルでの日本語教育ができる体制を作っていくたい。